

平成 28 年

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会  
会 議 録

第 2 回（8 月）定例議会

8 月 1 日開会～8 月 1 日閉会

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会



平成28年第2回（8月）伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会会議録目次

○議事日程（第1号）	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○開会の宣告	2
○開議の宣告	2
○議事日程の報告	2
○会議録署名議員の指名について	2
○会期の決定について	2
○諸般の報告	2
○行政報告	2
○報告第1号の上程、説明、質疑	3
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	3
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○閉会の宣告	7
○署名議員	9

平成28年第2回（8月）伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会

議事日程（第1号）

平成28年8月1日（月曜日）午後3時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 行政報告  
日程第5 報告第1号 平成27年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合予算の継続費の繰越しの報告について  
日程第6 議案第9号 平成27年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計決算の認定について  
日程第7 議案第10号 平成28年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第1回）  
日程第8 議案第11号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（7名）

1番 青木 靖 君	2番 大川 明 芳 君
3番 飯田 正 志 君	4番 室野 英 子 君
5番 杉尾 利 治 君	6番 柴田 三 智 子 君
7番 渡邊 俊 一 君	8番 古屋 鋭 治 君

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

管 理 者 菊 地 豊 君	副 管 理 者 小 野 登 志 子 君
会 計 管 理 者 長 谷 川 文 子 君	事 務 局 長 浅 田 茂 治 君
計 画 係 長 山 口 吉 久 君	

---

職務のため出席した者の職氏名

書 記 川 口 浩 司

開会 午後 3時00分

◎開会の宣告

○議長（渡邊俊一君） 皆さんこんにちは。本日は暑い中、また、公私とも多忙な中、ご参集いただきありがとうございます。これより平成28年第2回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（渡邊俊一君） ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（渡邊俊一君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、管理者以下関係職員の出席を求めましたので、ご報告を申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。なお、本定例会における一般質問の通告はございませんでした。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（渡邊俊一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、1番青木靖議員、8番古屋鋭治議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（渡邊俊一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。本定例会の会期は、本日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（渡邊俊一君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（渡邊俊一君） 日程第3、諸般の報告を行います。監査委員からの法に基づく毎月出納検査結果につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（渡邊俊一君） 日程第4、行政報告を行います。管理者より発言を求められましたので、これを許します。管理者。

〔管理者 菊地豊君登壇〕

○管理者（菊地豊君） 平成28年第2回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会の冒頭に当たり、行政報告を申し上げます。

まず、施設基本計画策定について。これまでに3回、新ごみ処理施設基本計画検討委員会を開催いたしました。現在、事業方式、処理方式選定に向けた技術提案をいただくための事業者アンケートを実施しております。このアンケート結果を踏まえ、9月に開催する第4回検討委員会で、事業方式、処理方式の選定を行います。その後、事務局が、

これまでの検討委員会の結果を施設基本計画（案）としてとりまとめ、12月に開催する第5回検討委員会でご審議いただきます。最終的には、パブリックコメント等を経て、来年3月までに、施設基本計画を策定する予定です。

次に、生活環境影響調査について。平成28、29年度で実施する生活環境影響調査について、委託先の事業者が決定いたしました。契約の相手先は、株式会社環境技術センター東海営業所で、近隣では沼津市の生活環境影響調査を請け負っております。履行期間は平成28年6月13日から平成30年2月28日までで、契約金額は2,667万6千円となります。今月から現地調査に入っております。

最後に、2市市民への説明会の開催について。新ごみ処理施設基本計画策定の中間報告及び生活環境影響調査の実施について、建設地の佐野区、周辺区の大平、日向、雲金の三区、また、伊豆市民全体に向け伊豆市生きいきプラザで、さらに伊豆の国市民に向け伊豆の国市あやめ会館で、合計6回、説明会を行いました。

新ごみ処理施設建設に向けて、まだまだ課題はございますが、着実に事業が進んでおります。今後ご理解、ご協力をお願い申し上げ、行政報告とさせていただきます。

#### ◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（渡邊俊一君） それでは日程第5、報告第1号「平成27年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合予算の継続費の繰越しの報告について」を、議題といたします。管理者から、提案理由の説明を求めます。管理者。

〔管理者 菊地豊君登壇〕

○管理者（菊地豊君） 報告第1号については、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき、平成27年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計予算の継続費に関する通次繰越額を報告するものです。詳細については、事務局長に説明をさせます。

○議長（渡邊俊一君） 事務局長に内容説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 浅田茂治君登壇〕

○事務局長（浅田茂治君） 報告第1号の補足説明をさせていただきます。議案書の3ページをお願いいたします。こちらは平成27年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計予算継続費の繰越計算書となります。3款衛生費1項清掃費の新施設整備事業でございます。新ごみ処理施設基本計画策定業務に係るもので、平成27年度から28年度まで2カ年の継続事業となっております。継続費の総額でございますが、合計欄に記載しています2,160万でございます。平成27年度の継続費の予算現額としまして1,080万円、支出済額はなく、全額1,080万円が翌年度への通次繰越の額となっております。以上で説明を終わります。

○議長（渡邊俊一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。本案に対する質疑の通告はありませんでしたので、質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

#### ◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡邊俊一君） 日程第6、議案第9号「平成27年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計決算の認定について」を議題といたします。管理者から、提案理由の説明を求めます。説明者、管理者。

〔管理者 菊地豊君登壇〕

○管理者（菊地豊君） 本案につきましては、地方自治法第233条第3項に基づき、平成27年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計の決算の認定について、議決をお願いしますのでございます。

昨年4月1日に当組合を設立し、一般廃棄物処理施設建設に向けた事業を本格的に開始いたしました。昨年度実施した主な事業といたしましては、施設基本計画の策定、建設用地の取得等がございます。決算の詳細については、事務局長に説明をさせます。

○議長（渡邊俊一君） 事務局長に内容説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 浅田茂治君登壇〕

○事務局長（浅田茂治君） それでは、議案第9号 平成27年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計決算について、内容の説明をさせていただきます。

まずは別冊の決算書6頁をご覧ください。平成27年度組合会計の歳入総額は3億460万2,423円、歳出総額は2億8,451万2,075円となり、歳入歳出差引額は、2,009万348円となりました。

戻って、2頁をお願いします。歳入歳出決算書の歳入です。1款1項負担金から2款2項預金利子までの合計で、予算現額3億460万円に対し、調定額3億460万2,423円、収入済額も同額で3億460万2,423円となりました。不納欠損額、収入未済額はありませんでした。

次の4頁、5頁をお願いします。歳出でございます。1款1項議会費から4款1項予備費までの合計で、予算現額3億460万円に対し、支出済額2億8,451万2,075円、翌年度繰越額1,080万円、不用額928万7,925円となりました。

次に、8頁、9頁をお願いします。事項別明細書の歳入です。1款1項1目構成市負担金は、2市からの負担金です。平成27年度の組合会計は、雑入等の諸収入を除いて、全て2市からの負担金で賄っております。負担金の計算方法は、総額の50%を均等割、残りの50%をごみ量割として平成27年度は平成25年度実績により按分しております。負担金の額は伊豆市分が1億3,942万9,734円、伊豆の国市分が1億6,516万8,266円となりました。2款諸収入です。1目雑入は情報公開請求に伴うコピー料、2目預金利子は、組合予算を定期預金等で運用した利息益で、合計4,423円でした。以上、歳入合計で収入済額3億460万2,423円でした。

次の10頁、11頁をお願いします。事項別明細書の歳出です。1款1項1目議会費は、予算現額57万4,000円に対し、支出済額27万6,515円、不用額29万7,485円で執行率48.17%でした。こちらの支出につきましては、組合議会運営事業ということで、議会の開催とその円滑な運営を行うための費用です。次に、2款総務費です。1項総務管理費1目一般管理費は、予算現額5,149万2,000円に対し、支出済額4,564万5,527円、不用額584万6,473円で、執行率88.65%でした。こちらの支出につきましては、主に組合職員の人件費負担金の支出と組合事業に必要な物品等の購入、借入に係る費用です。次に、2項監査委員費、1目監査委員費は、予算現額30万4,000円に対し、支出済額18万1,395円、不用額12万2,605円で、執行率59.67%でした。こちらの支出につきましては、監査委員運営事業ということで、地方自治法に基づく監査の実施に伴うものです。12頁、13頁をお願いします。3款衛生費、1項清掃費、1目清掃総務費は、予算現額2億5,213万円に対し、支出済額2億3,840万8,638円、翌年度繰越額1,080万円、不用額292万1,362円で、執行率94.56%でした。こちらの支出は、新施設整備事業ということで、当組合の目的である伊豆市佐野に建設する一般廃棄物処理施設建設に伴う事業実施に係る費用です。平成

27年度は、施設基本計画の策定と建設用地の取得、施設建設に伴う各種調査を行いました。以上、歳出合計で支出済額2億8,451万2,075円でした。

続いて、14ページをお願いいたします。実質収支に関する調書です。歳入総額3億460万2,000円、歳出総額2億8,451万2,000円、歳入歳出差引額2,009万円、翌年度へ繰り越すべき財源として、継続費繰次繰越額が1,080万円、実質収支額は929万円でした。

次は16ページ、財産に関する調書でございます。1の公有財産のうち、まず(1)行政財産の土地及び建物につきまして、土地面積が1万7,914.02平方メートルの増となっております。こちらについては、建設用地の取得によるものでございます。(2)の普通財産の土地建物、(3)の山林、(4)の物件、(5)の有価証券の取得はありません。18ページをお願いいたします。(6)出資金及び出損金もありません。2の物品については、庁用車を1台取得いたしました。3の債権、4の基金はありません。以上で、平成27年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計決算の説明とさせていただきます。

○議長(渡邊俊一君) 説明が終わりましたが、本案につきましては、監査委員から審査の意見書が提出されていますので、審査報告を求めます。柴田監査委員。

○監査委員(柴田三智子君) 議員選出の監査委員、柴田です。議案第9号 平成27年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計歳入歳出決算の認定について、審査を実施した結果と意見を述べさせていただきます。

議案書の7ページをお願いいたします。去る6月23日、伊豆市役所中伊豆支所3階第5会議室において、平成27年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計決算審査を実施いたしました。決算書及び歳入歳出事項別明細書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、決算内容については計数的に正確で、予算の執行状況も適正であると認められました。審査を実施した結果、監査委員として、3点意見を述べさせていただきましたので、申し上げます。

まず1点目は、「組合予算の適正な執行について」でございます。組合も一つの自治体でございますので、今後も地方自治法に規定されているとおり、「最小の経費で最大な効果を挙げる」よう、適正な予算執行をお願いいたします。

2点目は、「新施設整備事業の2市市民への周知について」でございます。新施設整備事業は、市民生活に関わる重要な事業でございますので、今後も事業の進捗状況等については、広報やホームページ、説明会の開催等により、2市市民への情報提供を積極的に行い、市民の理解が得られるようお願いいたします。

3点目は、「建設用地の適正な管理について」でございます。本年度、建設用地を無事取得できたことは大変喜ばしいことでございますが、工事開始までまだ数年でございます。定期的な草刈の実施等、近隣住民の迷惑にならないよう適切な管理をお願いいたします。以上でございます。

○議長(渡邊俊一君) これより質疑及び討論に入ります。本案に対する質疑及び討論の通告はありませんでしたので、質疑及び討論なしと認めます。これにて質疑及び討論を終結いたします。

これより採決に入ります。採決は起立表決により行います。議案第9号「平成27年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計決算の認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長(渡邊俊一君) 全員起立であります。よって、本案は原案のとおり認定されまし



た。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（渡邊俊一君） 日程第7、議案第10号「平成28年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第1回）」を議題といたします。管理者から、提案理由の説明を求めます。管理者。

〔管理者 菊地豊君登壇〕

- 管理者（菊地豊君） 本案は、平成27年度決算に伴うもので、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合予算の総額に歳入歳出それぞれ929万1千円を増額し、予算総額を1億629万1千円にするものであります。詳細については、事務局長に説明をさせますので、よろしくご審議をいただきますよう、お願い申し上げます。

- 議長（渡邊俊一君） 事務局長に内容説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 浅田茂治君登壇〕

- 事務局長（浅田茂治君） それでは、議案第10号 平成28年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第1号）の内容の説明をさせていただきます。別冊の議案書1ページをお願いいたします。

今回の補正は、第1条第1項にあるように、歳入歳出予算の総額にそれぞれ929万1,000円を増額して、予算総額を1億629万1,000円にするものであります。

次の2ページ、3ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正です。それでは、2ページの歳入です。補正額は、3款諸収入と4款繰越金まで合わせまして、929万1,000円の増額となります。したがって、歳入合計は補正前の額9,700万円から補正額929万1,000円を増額して、1億629万1,000円にするものであります。次に3ページの歳出をお願いいたします。2款総務費1項総務管理費に、補正額929万1,000円を増し、歳出合計を補正前の9,700万円から1億629万1,000円にするものであります。

次に6ページの事項別明細書の歳入をお願いいたします。まず、3款諸収入1項雑入1目雑入2,000円の増額ですが、平成27年度からの繰越金の精算に伴う端数調整のため、コピー料を増額するものです。4款繰越金1項繰越金1目繰越金928万9,000円の増額は、平成27年度決算で生じた歳入歳出差引額2,009万348円のうち、逓次繰越額1,080万円を減じた929万348円を平成28年度に繰り越すものです。当初予算に1,000円計上してございますので、補正額は928万9,000円となります。

次に8ページをお願いいたします。事項別明細書の歳出です。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費を929万1,000円を増額し、23節償還金利子及び割引料から過年度構成市負担金精算金として、平成27年度から繰り越した余剰金を構成市に返還いたします。以上で伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第1号）の内容説明を終わらせていただきます。

- 議長（渡邊俊一君） 説明が終わりましたので、これより質疑及び討論に入ります。本案に対する質疑及び討論の通告はありませんでしたので、質疑及び討論なしと認めます。これにて質疑及び討論を終結いたします。

これより採決に入ります。採決は起立表決により行います。議案第10号「平成28年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第1回）」を、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（渡邊俊一君） 全員起立であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡邊俊一君） 日程第8、議案第11号「伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。管理者から、提案理由の説明を求めます。管理者。

〔管理者 菊地豊君登壇〕

○管理者（菊地豊君） 本案につきましては、地方公務員法第24条の改正により同条を引用する条例を改正するものです。内容については、事務局長に説明をさせますので、よろしくご審議をいただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（渡邊俊一君） 事務局長に内容説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 浅田茂治君登壇〕

○事務局長（浅田茂治君） それでは、議案第11号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、内容の説明をさせていただきます。本案につきましては、本条例の第1条で引用している地方公務員法第24条の改正により条ずれが生じたため、改正するものでございます。

15ページの新旧対照表をご覧ください。第1条で引用しております地方公務員法第24条第6項を、第24条第5項に改めております。

最後に本改正条例の施行日ですが、公布日からとさせていただきます。以上で、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、内容の説明を終わります。

○議長（渡邊俊一君） 説明が終わりましたので、これより質疑及び討論に入ります。本案に対する質疑及び討論の通告はありませんでしたので、質疑及び討論なしと認めます。これにて質疑及び討論を終結いたします。

これより採決に入ります。採決は起立表決により行います。議案第11号「伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（渡邊俊一君） 全員起立であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（渡邊俊一君） 以上で、本議会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。本議会で議決された事件の字句及び数字、その他の整理を要するものにつきましては、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会会議規則第39条の規定に基づき、その整理を議長に委任させていただきたいと考えますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邊俊一君） 異議なしと認めます。よって、整理を議長に委任させていただきます。

これにて平成28年第2回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合定例会を閉会いたします。

す。ご苦勞様でした。

閉会 午後 3時28分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 渡 邊 俊 一

署名議員 古 屋 鋭 治

署名議員 青 木 靖